

創造・誇り・愛！ 輝く七中 ^{きら}煌めけ生徒！！

立川市立立川第七中学校

校長 渡辺 政彦

学校だより

第2号

令和2年5月14日



とらのき

〒190-0034 東京都立川市西砂町 6-28-3

TEL (042) 531-0511~3 FAX (042) 531-6103 URL <http://www.tachikawa.ed.jp/jh07/>

学校再開に向けて

校長 渡辺 政彦

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校の臨時休業が5月31日まで延長され、3月から始まった臨時休校も3ヶ月に及ぶなど、誰も経験したことのない厳しい状況が続いています。一方他県では緊急事態宣言が解除され、学校再開の動きも徐々に報道されるようになりました。東京都でも感染者数も減少傾向がみられるもののまだまだ予断を許さない状況です。1日も早く緊急事態宣言が解除され学校再開を願うばかりです。

このような中、先週の月曜日から学年ごとに第1回目のガイダンスを行いました。主に生徒の健康確認や学習課題等の確認、相談等を行いましたが、生徒の皆さんも4月以来、久しぶりに友達や担任の先生、学年の先生に会えてほっとしたことと思います。ガイダンスでは健康観察が行われ、今後の家庭学習における学習課題が提示されたと思います。家庭での自学自習は容易に質問もできず、集中力の持続が難しい状況も十分に理解できますが、スムーズに学校再開ができるように規則正しい生活の上で自分のペースをつくり学習に取り組んでほしいと思います。何よりも限られた条件の中で自分ができることを見つけ、取り組んでいくことが大切です。

さて、本来であれば4月の保護者会で学校経営方針や教育課程、年間行事予定、学習や生活などの説明をする予定でしたが、今年度は実施できない状況です。学校経営方針については学校ホームページに掲載しますのでご覧いただければと存じます。また、教育課程、年間行事予定については、臨時休校に伴い当初の計画を大幅に見直して調整、再編成を進めているところです。特に保護者の皆さんが一番心配されている授業ですが、教育課程の再編成では授業時数の確保を最優先していきたいと考えております。そのために学校行事の精選や長期休業の短縮、土曜授業の実施等、教育委員会や市内の他の中学校と連携しながら検討を進めております。現時点での学校行事の有無につきましては下記の通りですのでご確認ください。

最後に、お子様の家庭で我慢する生活が2か月以上も続いています。授業再開に向けて、家庭での学習習慣も含め規則正しい生活を送れるよう適切な助言をしていただければ幸いです。また、ガイダンスは週1回となりますが、心配や相談があればいつでも学校に連絡をしていただければと存じます。

【学校行事について実施の有無について】（現時点での方向性）

○運動会 2学期に縮小して実施の方向

○道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、いじめ防止授業、薬物乱用防止教室

（保護者、地域の皆様が来校できない状況や講師の方をお呼びするのは難しいため） 中止

○職場体験、農業体験（現状では受け入れ体制の確保が難しく生徒の感染防止の観点から） 中止

○音楽鑑賞教室(2)（市内複数の学校が集まる状況での実施は難しい） 中止

○文部科学省 令和2年度全国学力・学習状況調査 中止

○水泳指導 立川市では中止の方向で検討中

○保護者会 実施可能になるまで見合わせ

